

令和3年11月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年11月22日（月）

2 会議場所

本庁舎2階 会議室201

3 出席委員

教育長	森田 充
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
委員	和泉 なおこ
委員	成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長（兼）		教育相談センター所長	岡田 太郎
教育施設課長	飯泉 法男	総合教育研究所所長	山田 聡
教育局次長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	大久保 文子
学校教育審議監	根本 智	文化財課長	石橋 充
教育総務課長	笹本 昌伸	中央図書館長	柴原 徹
学務課長	下田 裕久	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	横田 康浩	教育施設課長補佐	大口 勝也

6 傍聴人 3人

7 議事

(1) 案 件

- 議案第47号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告第25号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）
報告第26号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの

意見照会に係る回答)

8 会議の概要

◎ 開 会

午後 3 時 00 分開会

森田教育長	ただいまから、令和 3 年 11 月の定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
◎議事録の承認	
森田教育長	はじめに議事録の承認でございます。令和 3 年 10 月定例会分の議事録については委員の皆様事前に確認いただいております。その後修正がないようでしたら、承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。署名人は倉田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、教育長の報告です。今回は 5 点ほどございます。</p> <p>まず 1 点目です。10 月 2 日に県の第 65 回児童生徒科学研究作品展の審査が行われました。小学校の部では、県議会議長賞、これは知事賞に次ぐものですけれども、並木小の 6 年生が、県教育長賞に竹園東小の 6 年生が、県教育研究会長賞に吾妻小の 5 年生が、それぞれ入賞しました。その 3 名以外にも、2 名の小学生が入賞しました。また、中学校の部では、県知事賞に竹園東中の 7 年生が、県議会議長賞に春日学園義務教育学校の 9 年生 18 人のグループが、県教育長賞に同じく春日学園義務教育学校の 9 年生の別の 18 人のグループがそれぞれ入賞したということで、中学校の部についてはつくば市で 3 賞を独占したという形になりました。その他、県教育研究会長賞についても手代木中の 7 年生が入賞したということです。素晴らしい結果を収められたのは、本人、家庭、学校の教職員の指導という、みんなの力が合わさって出来たものではないかと思っております。本当に嬉しいニュースです。</p> <p>2 点目は、ユードムチャレンジカップ全国選抜小学生プログラミング大会茨城県大会について、10 月 31 日に県大会に当たる一次審査の発表がありました。特別賞 7 点の中に、吾妻小の 1 点とみどりの学園義務教育学校 2 点が入賞し、優秀賞 13 点の中に、栄小 1 点とみどりの学園義務教育学校 2 点を選出されたということです。特別賞の 3 点については、全</p>

国大会出場を決めるための最終審査があり、12月に行われるということになっています。

次に、室伏スポーツ庁長官が谷田部東中学校に11月9日に視察にいらっしゃいました。谷田部東中学校は、平成29年度から学校と地域が協働して部活動改革を進めておりますけれども、これをご覧になりたいということでいらっしゃいました。体育の授業もご覧になって、積極的に長官の方から子どもたちの方に交流をしていただきました。放課後の地域部活動の様子もご覧になって、生徒に親しく声を掛けていただいていたということで凄く優しい子ども好きのような長官の姿を見ることができました。

それから、以前は文部科学大臣がいらっしゃったというお話をしましたが、みどりの学園義務教育学校には、総合教育政策局の藤原章夫局長が11月11日に、6名の方を同行させて視察にいらっしゃいました。授業の中で9年生がつくば市の観光スポットを英語でプレゼンしあったのですけれども、局長が英語で「どのルートがおススメですか」と質問すると、「2番のルートは移動距離が少なくおススメです」と英語で答えるという場面があって、文科省の方々も大変驚いておりました。沢山の授業を参観になり、参考になったというお話をいただいております。

それから、11月13日土曜日には、在日ジョージア大使館臨時代理大使のティムラズ・レジャバさんが、現在は東京在住ですが手代木中学校の御出身ということで、手代木中学校にいらっしゃっていたのです。「私とジョージア」という題で御講演をいただきました。お父さんが一緒にいらっしゃっていて、息子は手代木中学校のハンドボールを立ち上げたときのメンバーの一人だということで、その裏話のようなものを、『手中のハンドボール』という本を2019年に出版しているということです。御講演も、日本とジョージアの共通点と違いや、自分が日本で育ったことの素晴らしさとか、そういうことをお話しいただきました。凄く日本が好きで、俳句や日本史なども勉強されたというお話もされており、惹きつけられたお話でした。私が最初に会ったときに大使が「私はつくばの教育の恩恵を沢山受けた一人です」と言っていたので、凄く嬉しく思いました。聞いて頂いた方たちにとっても非常に良いお話だったのではないかと感じました。

それでは案件の方に入らせていただきます。本日は議案が1件、報告が2件を予定しております。公開案件は議案第47号となっています。報告第25号は人事案件、報告第26号が議会案件ということで、非公開で進めたいと考えています。最初に非公開案件を行い、その後、公開案件

委員一同	<p>を行うという形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。 では、傍聴人の方は一度ご退出をお願いします。</p>
◎報告第 25 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）	
森田教育長	<p>まず、報告第 25 号について、教育総務課からお願いします。</p>
笹本教育総務課長	<p>報告第 25 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。</p> <p>（議案に対する説明）</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に対して質問や確認事項がある場合はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それではこのとおりとさせていただきます。</p>
◎報告第 26 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）	
森田教育長	<p>次に、報告第 26 号です。補正予算についての説明と財産の取得についての説明ということになります。補正予算につきましては、関係各課から説明いたします。</p>
関係各課等の長	<p>（議案に対する説明）</p>
森田教育長	<p>大変沢山ありましたが、ただいまの説明に対して質問や確認事項がありましたら、お願いします。</p> <p>（議案に対する質疑応答）</p>
森田教育長	<p>他はよろしいですか。では、報告のとおりとさせていただきたいと思 います。</p> <p>では、非公開案件は、以上になります。傍聴人がいらっしゃいましたら再度入室をお願いします。</p>

◎議案第 47 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
森田教育長	それでは、議案第 47 号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	議案第 47 号についてご説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告として作成いたしました。報告書の 9 ページになりますけれども、学識経験者として茨城大学の加藤教授から、令和 2 年度は概ね適切に事業が実施されていることが確認でき、全体として評価できるとする総合的な所見を頂いております。特に、児童生徒増に対する学校建設やスクールソーシャルワーカーなどの人的配置について評価できるとされましたが、一方で執行率の低い事業の見直しなど、課題についても併せて指摘されています。評価の概要としては、8 ページに第 2 期つくば市教育プランに掲げる 14 の施策に基づいて事業を分類して、目的を達成できた、目的を概ね達成できた、目的達成に更なる取組を要する、目的を達成できなかったという 4 段階で評価を行いました。目的を達成できたが 61 事業、目的を概ね達成できたが 38 事業、目的達成に更なる取組を要するが 1 事業という結果になりました。この点検・評価は第 2 期つくば市教育プランの進行管理も兼ねるものであり、本日も承認を頂いたあと、12 月議会で各議員に配布し、ホームページの方でも同時に公表することとなっています。全体的な説明は以上となります。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。 和泉委員、お願いします。
和泉委員	初めてのこういうまとまったものを見て、こんなに教育行政があるのだなと思いました、作成ありがとうございます。大きく 2 つお聞きしたいことがあります。1 つ目は、意見・提言というのは、学識経験者からの意見・提言なのか、該当する職員の意見・提言なのか、誰の意見・提言なのか明確ではなかったところが気になりました。 2 点目は、執行率と評価の関係について、評価をしているのは該当の課だと思うのですが、全体をとおしての基準はあるのでしょうか。執行率が低いのに目的を達成できたという評価になっていたり、一方で執行率が九十数%なのに目的を概ね達成できたという評価になっていたり、それぞれの根拠というのがあるとは思いますが、その辺が気になったのでお聞きしたい次第です。

<p>笹本教育総務課長</p>	<p>まず意見・提言についてですが、今回学識経験者として茨城大学の加藤教授、校長会会長、幼稚園会会長、市P連会長の方から意見・提言を頂いております。はじめにお話しした総合的な所見については、加藤教授のみからいただいているような形となっています。</p> <p>執行率と評価の関係については、特段執行率に基づいた具体的な数値的目標というのは計画等で示していないので、あくまで担当課の判断としての評価になっているのが現状です。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>分かりました、ありがとうございます。</p>
<p>成島委員</p>	<p>細かいところなのですが、18 ページの幼稚園の管理運営の課題・改善点のところ、令和2年度はバスの購入費の計上が無かったと書いてあるところで、何故無くなったのかが分からなかったのですが。</p>
<p>下田学務課長</p>	<p>今後残っているバスとして大穂幼稚園のバスがあるのですが、もう動かなくなってしまうというような状況でもなかったのに、予算計上を今回まだしなかったということになっていますが、今後老朽化も含めて検討していかないといけないことかとは考えております。</p>
<p>成島委員</p>	<p>いざ動かなくなったら臨時で出すということですか。最早外部に頼むということも考慮しているという感じでしょうか。</p>
<p>下田学務課長</p>	<p>幼稚園バス自体が、大穂などが元々買っていたのですが、それ以外は全てリースだったのを、平成27年度から買い替えを進めまして、いま新しく買っていないのが大穂の分だけになっております。元々購入しているバスが幼稚園児専用バスを買っているのですが、大穂のものは中型バスを改造した特殊な車両になっていますので、予算計上が非常に難しい部分があるのと、新しい幼稚園バスで済むのかどうか、実際に今使っているバスが運用できる寿命が難しいのかどうかを見極めて、計上するかどうかを今後考えていく必要があると考えています。</p>
<p>成島委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>動かなくなったらまずはその時は臨時で、ということになりますか。</p>

下田学務課長	<p>動かなくなったときは他の幼稚園もそうなのですが、購入してしまっているのに、事故等になったときは代替のバスのリースを検討するなど、その時に考えなければいけないかと思います。大穂についても同じだと思います。</p>
柳瀬委員	<p>書き方について、以前は義務的な事業か任意的な事業かということが分かるように書いてあったのですが、この様式だとそれが分からないので、どれが任意の事業なのかは分かるようになっている方が良いと思います。</p> <p>それから、細かいところで申し訳ないのですが、102,103 ページの実力診断テストと書いてあるのは、学力診断テストの間違いだと思いますので、訂正してください。</p> <p>それから、事業の課題及び改善点が空欄のところがあるのですがけれども、これは埋めた方が良くないのでしょうか。課題はどこかにはあるかと思うので、空欄になっているところは埋めてから議会に出してほしいと思います。細かいところは色々ありますが、令和3年度の事業については説明していただきましたので、また課題を踏まえて今年度やっておられると思いますので、あまり細かいところまでは良いかとは思いますが、少なくとも課題のところは埋めてほしいと思います。</p>
笹本教育総務課長	<p>ご指摘ありがとうございます。現状、事業の課題及び改善点が空欄の部分につきましては、何かしら入れる形で作成したいと思います。</p>
森田教育長	<p>実力診断テストのところは間違いで良いのかな。</p>
横田学び推進課長	<p>正しくは、県学力診断のためのテストかと思います。</p>
和泉委員	<p>事業の課題及び改善点なのですが、課題になっていないものが見受けられるような気がします。例えば、92,93 ページはこれが課題なのだろうかという疑問と、69 ページ、住民のニーズを反映させるよう努めながらとあるものの、何が課題でこうする必要がある、と書いていないと、それはそうだよなと思ってしまうので、次年度につなげるためにも、もう少し踏み込んだ課題を挙げた振り返りというのが大事じゃないかと感じました。</p>

森田教育長	<p>ご指摘ありがとうございます。そうですね、ちょっと書き方を変えなければいけないですね。</p> <p>他はいかがですか。はい、柳瀬委員</p>
柳瀬委員	<p>内部評価的な意味では非常に良いのですが、外部評価が茨城大学の先生1人で、後は関係者になっていて、外部の視点は1つではなく複数の方が良いのではないかと思います。おそらく負担にならないようにということだと思うのですが、学校関係者だと内部評価の域を出ないのではないかと指摘されるのではないかと思います。なので、本当は3人ぐらい入れた方がいいと思いますが、もう1人ぐらいは入れていただかないと、ご指摘を受ける可能性があるかと思います。</p>
笹本教育総務課長	<p>ただいまご指摘をいただいた件については局内でも議論させていただいてまして、次年度については学識経験者を外部の2名という形で予算化を進めております。</p>
柳瀬委員	<p>次は第3期つくば市教育振興基本計画に基づくものになりますから、ガラッと変わりますよね。分かりやすくするという観点だと、先ほどの義務的事業か任意的事業かというのは分かるようにしておいてほしいですね。細かいものをまとめるのは良いと思うのですが、ピンポイントでこの件を知りたいと思ったときにはもうちょっと資料を出せるようにはなっているのかとは思いますが、初めて見た方は、施策ごとだと具体的な中身が分かりづらいかと感じます。重複している箇所があるところも分かりづらくなっている要因だと思うので、そこも是非上手くまとめていただきたいと思います。</p>
笹本教育総務課長	<p>ご指摘をいただいた部分は次年度に向けて、今ある形ではなくてもっと分かりやすい形で点検・評価をする方向で、当然その時には教育委員の皆さんに御相談しながら進めていければと思っています。</p> <p>もう1点、先ほどの空欄の部分についてのお話になってしまうのですが、市の行政評価の方でも課題がないものについては無理に課題を書くようなスタイルはとっていないので、課題や改善点だと、無いものを無理に書くのは難しいところがあるのですが、いかがでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>そこに書くと改善した結果を出せ、ということになるので、慎重になるのは分かるのですよね。例えば、学校適正配置のところ、事業の中</p>

	<p>に跡地利用の検討というのがあるのですが、実際には教育局の中で跡地利用の検討はしていないですよ。書いてあるけどやっていないものについて、それはどうなっていますかというときに、跡地利用の検討というのは外しましょうか、という話にならないといけないと思うのですよね、例えばですけども。そういう、事業の整理をした上での課題というのがあるても良いような気がするのですよね。ですから、実績を書くのも1つだけども、事業を整理しますというスタンスも必要かと思えます。</p>
<p>笹本教育総務課長</p>	<p>いまある施策シートについては、ご指摘のあったとおりだと思います。事業については第2期プランに基づく形で分類をさせていただいておりますので、どうしても取組としてその当時は跡地利用の検討が教育局にあったということで、このような表記になっています。現状は市長部局の方に跡地の計画的な部分は移行していますので、それについては今度の第3期の計画に基づく点検・評価を行う際にはその辺りは整理された形でお示ししていければと思っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>はい、分かりました。それでは空欄のところは無理に埋めなくて良いということですね。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>まあこれで第2期プランに基づいての評価も終わり、次からは第3期の計画に基づいて評価するわけですので、形を変えられるタイミングでもありますから、また相談させていただきながら進めたいと思います。お気づきの点がございましたらまたよろしくお願いします。</p> <p>いま修正点もいくつかありましたけれども、こちらのとおり提出するということでご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>ありません。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございます。ではこれで承認とさせていただきます。</p> <p>これで案件については終わりましたので、その他に進みたいと思います。</p>
<p>◎その他 夜間中学校について</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>報告が2点ございます。まず1点目として、夜間中学校についての報告です。教育総務課、お願いします。</p>

<p>笹本教育総務課長</p>	<p>夜間中学校についてご報告させていただきます。お手元に資料を配布させていただきましたので、後ほどお目通しいただければと思います。茨城県内で令和2年4月に常総市立水海道中学校に夜間学級が設置されております。様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校等によりほとんど学校に通えなかった人などに対し就学の機会を提供している状況です。つくば市在住者で令和4年度に3名の入学が決定しております。現在、その手続関係を教育局で進めさせていただいているところです。水海道中学校夜間学級は、公立中学校のため授業料は無料となりますが、運営に必要な経費については在籍する生徒の住所地の市町村が在籍者数に応じて負担することとなっております。そのため、今後はこういった負担金が発生するという事も併せてご報告させていただければと思ひまして、今回報告させていただきました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>来年度3名ほどつくば市在住者が入学するという事なのですが、何か質問や確認事項がありましたらお願いします。夜間中学校は茨城県には1校しかないですね。</p> <p>はい、和泉委員、お願いします。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>実は私自身の研究がここに凄く関わっていることもあって凄く嬉しい思いで聞いておりました。つくば市内には公立の夜間中学校はないので水海道まで通わざるを得ないという状況だと思うのですけれども、つくば市でもこれからもっと周知していくことなどは考えてらっしゃいますか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>夜間中学校が常総市にありますということの周知ですね。</p>
<p>笹本教育総務課長</p>	<p>いまご指摘いただいたところについて、今回は初めてつくば市から夜間中学校に入学するという事になりました。今後、こういった機会があることを広く周知することは大切だと思います。常総市とも相談しながら進められればと思います。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>その辺は相談しながらやっていかないといけないということですね。</p>

	<p>他にはいかがでしょうか。ではよろしいですか。今後お気づきの点がございましたらお声がけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>◎その他 不登校児童生徒の支援について</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、続いて2つ目の方が不登校児童生徒支援についてということで、教育局長、お願いします。</p>
<p>吉沼教育局長</p>	<p>それでは対応方針ということなので、私の方から説明させていただきたいと思います。資料に沿って御説明させていただきます。先週11月17日開催の市議会予算決算委員会文教福祉分科会というのがございまして、そちらでご説明させていただいたものと同じ資料を使わせていただいております。日程の関係上になりましたが、教育委員の皆様への御説明が遅れてしまったことは大変申し訳なく思っております。御容赦いただければと思います。</p> <p>内容につきまして、1ページをご覧ください。不登校児童生徒の支援については、学校及び教育相談センターにおいて教員が寄り添いきめ細やかな対応をおこなっています。更に、昨年10月からはNPO法人との協働実証として「むすびつくば」を運営するなど支援の幅を広げてきたところです。現状として不登校児童生徒は増加傾向にあることから、今後もしっかりと対応していくために、今回対応方針をとりまとめたところです。まず、基本方針として3つ掲げております。居場所づくり、自己有用感の向上、初期の段階からチームで対応する、スクールカウンセラーとの連携、そして、児童生徒に寄り添い学びの場を保障していくこととしています。</p> <p>続いて実態と現状についてですが、不登校の定義は年間の欠席日数が30日以上であることとしており、これは文科省に対して報告義務のある数字となっています。青の棒グラフがつくば市における実数で、全児童生徒に対する割合がオレンジ色の折れ線グラフで表しております。2010年から2014年まで200人で推移してきましたが、その後増加し、2020年には399人となっています、割合についても、2010年の1.07から1.88へと増加しています。全体の児童生徒数が増加してはおりますが、不登校児童生徒が増加傾向にあるという現状は見てとれると思います。</p> <p>2ページをご覧ください。上のグラフは小学生と中学生の割合について市と県の状況を表したものです。それぞれ増加傾向であるとともに小学生よりも中学生の方が、割合が高いこと、その割合も県と市で同じよ</p>

うな傾向にあることが分かります。下の表は令和2年度の不登校児童生徒数 399 人の不登校の主な要因と欠席日数について学校からの報告をもとに集計したものです。欠席日数別に見てもその要因は様々で、状況も異なり、これ以上より深い究明というのは大変困難かと思っております。

3 ページをご覧ください。先ほどの表にありました主な要因、欠席日数の違いごとに、不登校児童生徒への支援の在り方について整理をしました。主な要因に合わせた主な支援については、本人の心の不安を主な理由にする児童生徒には不安の軽減・解消が必要であり、以下に記載の取組が有効だと考えています。家庭における問題や家庭環境に原因がある児童生徒には、家庭における問題の解決が必要であり、以下に記載の取組が必要だと考えます。学校生活に適用できない児童生徒には、学校以外の施設での対応が必要であり、以下に記載の取組が必要だと考えます。次に、欠席日数の違いによる主な支援では、欠席日数が比較的少ない児童生徒には一人ひとりに応じた登校しやすい環境の整備が必要であり、別室登校・個別対応が有効であると考えます。欠席日数が比較的多い児童生徒には学校以外で活動しやすい環境の整備が必要であり、学校外施設での自立支援が有効だと考えます。ほとんど出席できない児童生徒には、本人と学校との関係維持に努めるとともに、家庭における学習を支援する環境整備が必要であり、以下に記載の取組が有効であると考えます。

続いて4 ページをご覧ください。不登校児童生徒に対する現在の対応としまして、不登校の主な要因や欠席日数など背景が違う様々な児童生徒に対して、4つのカテゴリーに分けてそれぞれ対応しています。担任を中心とした教員による教育相談、スクールカウンセラーによる専門的カウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問・訪問相談、教育相談センターにおける相談業務などを実施しています。学校内における通常教室以外では、保健室での養護教諭によるカウンセリング的対応、空き教室を利用した別室登校を実施しています。学校外では教育相談センターでの自立支援を促す学習支援や体験学習等を行っています。活動日、入級児童生徒数は記載のとおりです。また、市とNPO法人との協働事業として「むすびつくば」を立ち上げ、学習支援や教育相談等の実施を進めています。入所児童生徒数などは記載のとおりです。その他として市内の民間フリースクールでは、例えばアニマルセラピーなどの特徴的な取組なども行っていると聞いておりますが、学校で把握しているところでは、今年度 11 か所に 22 名が通っています。また、不

登校多様な学びネットワーク茨城には市内で 30 か所程度の民間フリースクール等の登録があります。

5 ページをご覧ください。家庭にいる児童生徒への支援では、本人・家庭・学校の関係維持のため、担任を中心とした家庭訪問、専門機関との連携のためのスクールソーシャルワーカーの活用、授業のライブ配信などによる学習支援などを行っています。常に、ただいま御説明した不登校児童生徒に対する現在の対応ごとに、それぞれ課題と対策を示しており、7 ページの表によりその対策を進める上でのスケジュールについて御説明いたします。1 点目として、カウンセリング・教育相談による支援では、相談の受け手の不十分さや専門職の不足といった課題に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員を図り、個人に寄り添い、悩みや不安の解消への積極的支援、家庭へのアプローチを強化することで多様な不登校要因に対応しています。7 ページの表①にありますように、現状の対応の継続、専門職の増員を図ってまいります。2 点目として、学校内での支援では、別室登校における対応教員の不十分さなどの課題に対し、校内フリースクールの設置、専属の教員の配置、モデル校での効果検証を経て全市的な展開を目指していきたくと考えています。7 ページの表②にありますように、次年度から令和 5 年度にかけて校内フリースクールのモデル校を設置し、効果検証後全市的な展開を図っていく計画としています。3 点目として 6 ページをご覧ください。学校外の施設での支援では、「つくしの広場」の立地位置、手狭、老朽化といった課題、「むすびつくば」については施設が狭く利用希望者の入所に応えきれていない、多様な児童生徒の活動等への対応、他の民間フリースクールとの間で利用者負担の差があることなどの課題に対し、「つくしの広場」では、更なる支援の拡充、施設機能を含めた充実を図っていきたくと考えています。「むすびつくば」については、より充実した支援の実現を図るとともに、持続可能な運用をしたいと考えております。7 ページ表の③にありますように、不登校児童生徒支援事業については、これまでの協働実施を踏まえ、次年度から充実した支援を行うため委託事業に切り替えて進めていく予定としております。次年度から並行して入所児童生徒への充実した活動等を進めるため、施設規模拡大の検討も進めてまいります。4 点目の家庭における学習への支援では、通信環境や機材等の整備が不十分であるとの課題に対し、機材の充実、効果的なオンライン学習支援の方策を検討、開発していきたくと考えております。下段の表④にあるとおり、既に今年度から計画的に学習機材の整備、ライブ配信の実施、検証に着手しており、今

	<p>後更に充実した機材を確保するとともに、ライブ配信の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。御説明については以上になります。</p>
森田教育長	<p>今の説明について質問や確認事項がありましたらお願いします。 柳瀬委員、お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>よくまとめられていると思うのですが、1の1のところ、不登校予防としてあたたかい学級経営、学びへの転換、自己決定を念頭に、居場所の保障や自己有用感の向上を図る、とあるのですが、自己有用感という単語については、自己肯定感に直した方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>実は我々の方でも自己有用感という言葉にするか自己肯定感という言葉にするかということで迷った部分がありました。今回、あたたかい学級経営ということで、やはり不登校対策にとっては肝であると考えていまして、学級経営となると人との関わり、関係という部分があったので、自己肯定感という言葉の選択肢もなかったわけではないのですが、人との関わりという部分で、自己有用感の方が良いかなというところで、今回自己有用感という言葉を使ってしまったというところがあります。どちらの言葉でいくかは検討していく必要があるかと思えます。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。非常に難しいところなのですが、学校でもよくどちらの言葉も使っていると思うのですが、この言葉が出てくる度に確認の意味で問いかけをしているのです。ハンディキャップを持っているなどの子どもたちにとって、それがスティグマに繋がっていくということがあります。スティグマというのは刻印ということで、この場合、あなたは役に立たないよと、という感じで、そういうことは避けたいということです。そういう意味で私は自己肯定感の方が良いかなと思っています。ご検討ください。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
森田教育長	<p>ここは非常に議論していましたよね。ありがとうございました。 他はいかがでしょうか。はい、倉田委員。</p>

倉田委員	<p>「つくしの広場」については、非常に色々な価値があって増員しているということなのですが、1つどうしても課題なのが立地だと思います。環境は非常に良いところなのですが、場所の追加や増加とか、「つくしの広場」を今後更に新しい場所に追加して開設していくとか、そういったことは考えられているのでしょうか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>いま倉田委員がおっしゃったように、「つくしの広場」は環境が素晴らしいところなのですが、北部に偏っているということで、地理的な部分が課題なのかなということを経済局としても感じております。そういった中でやはり学校外の施設というのも今後充実させなければいけないので、北部だけに限らず、例えば今回中部の「むすびつくば」というのもありますし、南部の方でも同じような施設を直ちにという訳にはいかないと思うのですが、色々なやり方を考えながら南部の方でも不登校対策の校外施設であるとか、場合によっては先ほどから出ている校内フリースクールの充実であるとか、そういったもので対応していこうかとは考えております。</p>
森田教育長	<p>長期的には地域のバランスは必要だと思っております。今、出張所ではないですけれども、他の場所を使って相談を受けるとか、そういうことはできるだけやろうという話をしてしております。大事なポイントだと思います。</p> <p>他はよろしいですか。和泉委員、お願いします。</p>
和泉委員	<p>いま7ページを見ていて、②の校内フリースクールのモデル校の実施について、令和4年度になっていますが、もうモデル校の選定は行われているのでしょうか。</p> <p>また、2点目として、③の委託は、「むすびつくば」を指しているということでもよろしいのでしょうか。あと③についてももう1つ、倉田委員の質問と関連すると思うのですが、施設規模拡大は具体的にはどういったことを指しているのでしょうか。もし何かどういう状況で検討するかなど考えていることがあれば教えていただきたいと思いました。</p>
森田教育長	<p>まずはセンター所長、お願いします。</p>
岡田教育相談	<p>②について、私の方から答えさせていただきます。校内フリースクー</p>

センター所長	<p>ルのモデル校についてですけれども、令和4年度からモデル校を決めて進めていきたいと考えておりますが、まだハッキリとこの学校だと決まっている訳ではないのでこの場で申し上げることは難しいのですけれども、どちらにしても今まで別室登校であったものを、もう少し子どもたちを丁寧に見ていこうということで、校内フリースクールということで、まずは来年度モデル校を選定し、1年間やってみて、そこで色々な課題や成果が見られてくると思いますので、そういったものを活かしながら全市的に展開できればと考えております。</p>
森田教育長	<p>次に局長、お願いします。</p>
吉沼教育局長	<p>委託についてですが、施設としては「むすびつくば」を考えています。市の積極的な関わりというところもあって、これまで実証してきたというところをご報告させていただいたとおりでありますが、委託という形でより前に進めていきたいと計画しています。</p>
森田教育長	<p>校内フリースクールのモデル校については、私たちの方ではここが良いかなという見当をつけて校長と相談しながら、県の方とも人的支援をお願いできないかどうかを含めて相談しているところですので、もう少ししたら発表できるかと考えております。</p>
和泉委員	<p>ちなみに、何校選定するのですか。</p>
森田教育長	<p>まずは1校です。ただ、人的支援がなく、別室登校よりもちょっとレベルを上にしたフリースクールみたいなものは、もう始まっている学校もあるのですけれども、できたら専属の担当を決めてやりたいというのが今回のこのモデル校のやりかたです。</p>
吉沼教育局長	<p>委託について、先ほど話したとおりののですが、委託先については現在プロポーザル方式による業者選定ということで、もうその作業に入っているところです。</p>
柳瀬委員	<p>まだ決まっている訳ではないのですね。</p>
吉沼教育局長	<p>運営は決まっておりません。</p>

森田教育長	<p>よろしいでしょうか。予防ができればそれが一番良いのだろうということで、学校の中の改善というのは大きいのだろうと思うのですが、色々な方策、選択肢を増やすという考え方で今後やっていきたいと思えます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。はい、柳瀬委員。</p>
柳瀬委員	<p>教育機会確保法のこと書かれていませんので、法的なことについても書いておいた方が良いでしょう。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
和泉委員	<p>教育機会確保法と先ほどの話に関連してなのですが、つくば市で公立の夜間中学校を設置する予定はないのでしょうか。</p>
森田教育長	<p>以前ニーズ調査を行ったときはあまりそういうニーズはなかったのを見送っていましたが、今後増えたらまた考える必要があるかと思えます。今回3名あったということなので、以前よりはニーズがあるのかとは実感しておりますけれども、ある程度ニーズがないと、今は水海道でできるということもありますので、今後の検討課題だと思っております。</p>
和泉委員	<p>ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>ではよろしいですか。</p> <p>以上をもちまして、令和3年11月の定例教育委員会の会議を終了させていただきます。長時間本当にありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午後4時20分閉会宣言

会議録調製年月日

令和3年12月21日